



やま もと まさ お  
山本 牧夫 議員

## 事前復興計画

# 計画候補地 地籍調査優先を 計画区域を優先的実施可能

**問** 事前復興まちづくり計画は、令和6年度で佐賀地区の策定が完了する。この計画を策定していると、地震、津波発災後の復興が2年くらい早く進むと想定されている。

**答** 土居 総務課長

地籍調査事業について、大方地域は津波想定区域を令和5年度までの間、優先的に実施している。佐賀地域は事前復興まちづくり計画の避難区域が確定すれば、令和12年度からの次期10カ年計画で優先的に実施することや、既に決定している計画区域とは切り離し、避難区域を単独で優先的に調査することも可能と考えている。

**問** 事前復興まちづくり計画後には、住民避難予定地や仮設住宅、庁舎等の移転候補地が描かれる。これらの用地取得をする過程で、地籍調査が完了していれば進捗度が高いので、移転候補地の調査を優先的に短期間で実施する考えはないか。



高台移転候補地のひとつ、白石団地の裏山  
(令和5年12月28日、上分)

## 道路維持管理

# 町道等案内標識の適正設置 現状を調査し適正管理する

**問** 徳廣 まちづくり課長

町内に設置の道路案内標識は、地域の方が設置したものもある。状況の確認や設置箇所、数量等は現在把握できていない。案内標識は有効な道しるべとなるので、今後調査の上、不良箇所があれば修繕等を行い、適正な維持管理に努める。

**問** 町道等の分岐点にある案内標識の文字が、経年劣化によりほとんど読めない箇所が多くある。自分たちの生活圏域を越えて道路を利用する時、特に山間部の案内標識は大変役に立つ。町内の不良箇所の点検を行い改善すべきではないか。



大方橋川(加持分岐点の標識)  
(令和5年11月23日、  
大方橋川)